



行政書士

わかやま



発行所 和歌山県行政書士会
発行日 平成24年1月20日

〒640-8155
和歌山市九番丁1番地(中谷ビル2F)
TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787
E-mail waka_gyosei@galaxy.ocn.ne.jp
URL <http://www.g-wakayama.org/>



弁慶像(和歌山県田辺市) 撮影:田辺支部 尾崎 達千 さん

会長新年のご挨拶

和歌山県行政書士会
会長 笠野 義 二

新年明けましておめでとうございます。

会員皆様にあつては、ご健勝で新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。

旧年中は本会運営に際して、格段のご協力、ご理解を賜りましたこと改めてお礼を申し上げる次第であります。

しかしながら、昨年
東北大地震があり、また
和歌山県にあつては、台風
12号による災害が紀南地方
を襲う等、天変地異が日本国を揺るがした一年であり
ました。

日本経済がデフレ円高で喘いでる最中にそれに追
い打ちをかけ、それらに対応すべき政治の貧困が更
に悪化を招いた結果、日本は正に青息吐息になって、
あらゆる業界に重圧を加えている最悪の状態と言わ
ざるを得ません。



その様な世界で我々行政書士はどの様に生きて行
くべきなのか正に正念場の新年になると覚悟せねば
なりません。

微力ではありますが、我々役員一同一丸となって、「勝
ち残る行政書士」を目指し、会運営に機軸を置き、更
なる発展を図る所存でありますので、尚一層のご理解、
ご協力を切にお願いをし、また、会員の皆様にはご健
勝で2012年を乗り切っていただきたく、祈念致し
たいと存じます。



理事 会

幹 事 会

平成23年度第2回理事会議事録

1. 日 時 平成23年6月27日(月)
PM2:00~4:00
1. 場 所 和歌山ビック愛 801号室
1. 出席者
 (会 長) 笠野義二
 (副会長) 坂口導功、宇和 讓、武田全弘、西山悦雄、池田卓司
 (理 事) 加藤達哉、小川廣行、中谷智也、阿部杏子、新井悠喜雄、石倉督斗、及川成昭、神崎さおり、坂田初美、高川泰延、中島正樹、森本芳宣、小谷正、崎山栄二、尾崎達哉、藪脇 幹、中田さつき、浦 祐輔 以上24名
 (オブザーバー) 山本能久監事、早田博昭監事
 (欠席者) 青石裕之

1. 議案審議

- 第1号議案 各部部長、副部長、担当理事、部員の選任について
採決の結果、第1号議案は異議なく可決承認された。
- 第2号議案 表彰委員会、会則改正委員会、運輸交通業務特別委員会、建設特別委員会、女性部会、実務研修委員会、選挙管理委員会、試験委員会、電子情報特別委員会、知的財産権委員会、ADR特別委員会、申請取次行政書士管理委員会、苦情処理委員会の各委員の選任について
採決の結果、異議なく第2号議案は補充も含めて原案通り可決承認された。
- 第3号議案 綱紀委員及び予備委員の選任について
- 第4号議案 顧問及び相談役の選任について
- 第5号議案 顧問弁護士の委嘱について
採決の結果、第3~5号議案は異議なく原案通り可決承認された。
- 第6号議案 近畿地方協議会担当者の選任について
採決の結果、第6号議案は異議なく可決承認された。
- 第7号議案 行政書士試験研究センターの委託方法について
採決の結果、第7号議案は原案どおり対応することに決定した。

[協議事項]

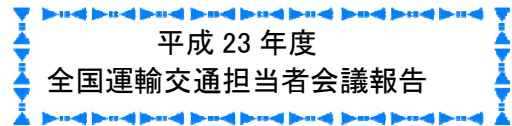
- ① 広報月間について

[報告事項]

- ① (社)コスモス成年後見サポートセンターとの協定について
- ② 行政書士法第14条の3に基づく聴聞の可否について
- ③ 行政書士法に基づく懲戒請求について
- ④ NTT電話広告について
- ⑤ 専門士業当番会について

平成23年度第2回幹事会議事録

1. 日 時 平成23年6月27日(月)
PM1:30~1:55
1. 場 所 和歌山ビック愛 801号室
1. 出席者
 (支部長) 笠野義二
 (副支部長) 武田全弘、西山悦雄、池田卓司
 (幹事長) 坂口導功 (副幹事長) 高川泰延
 (幹 事) 加藤達哉、小川廣行、及川成昭、森田昌伸、森本芳宣、崎山栄二、宇和 讓、尾崎達哉、藪脇 幹、浦 祐輔 以上16名
 (オブザーバー) (会計監事) 河野重則、石倉督斗
1. 議案審議
 第1号議案 平成23年度運動方針について
 採決の結果、第1号議案は異議なく原案通り可決承認された。



- 日 時 H23.10.25 13時30分~17時00分
 場 所 日本行政書士会連合会
 出席者 運輸交通業務特別委員会 委員長 上野 浩

1. 情報提供


- (1) OSSの現状についての説明
 岸本敏和 第一業務部長
- ① 連合会が京都大学に依頼しているシステムは、ほぼ完成をしている。(98%)
- ② 40名の会員に期間を設けて実際にOSSにトライアルをして貰う。
- (2) OSSシステムのデモンストレーション
 宮原賢一 専門員
- ① 岸本部長が98%と言っていたが車庫証明のところまで時間がかかっている ⇒ 現在95%ぐらい。これももう少しで完成をする。
- ② 宮原専門員が実際に開発されたOSSシステムを画面で説明をした。
 感想としては、非常に使い易く誰にでも使いこなせる印象をうけた。
2. 自動車登録(OSS)関係業務に関するアンケートについての報告
 反復継続をして、自動車登録業務を行っている会員数(47都道府県)の平均人数
- (1) 紙ベース
- ① 車庫証明は、平均70人
 ② 自動車登録は、平均34人
 ③ 運輸関係許認可は、16人
 ④ 出張封印は、25人
- (2) OSS申請 適用地域(10都道府県)
- ① OSSで申請をしている会員は少ない。
 ② OSS未適用地域で、都道府県下の予算措置についての問いに予算措置未定、予定無の県が大部分であった。
 平成24年度開始は無理と思う。
3. 意見交換・質疑応答
- ◎ OSSが実施された場合の危機感についての質問が多かった。
- ◎ 連合会としては、今後これに対して、明確な方針を立てて取り組んでいく。(岸本部長)との力強いお言葉を述べられた。
 OSSの足音がひたひたと聞え、不安を感じている行政書士が多い中、連合会がこれに対する取組みについて、力強い決意を述べられたことに安心をした出席者が多かったように思います。


以上


会員の異動状況


◇新入会員


※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。


	氏名 鈴木 幸夫 所属支部 新東支部 入会年月日 平成23年8月15日 事務所 東牟婁郡串本町串本
---	--

	氏名 中野 明彦 所属支部 海南支部 入会年月日 平成23年8月15日 事務所 海南市七山
---	--

	氏名 山本 年哲 所属支部 有田支部 入会年月日 平成23年9月15日 事務所 有田郡湯浅町湯浅
---	---

	氏名 棚野 進次 所属支部 和歌山市支部 入会年月日 平成23年10月2日 事務所 和歌山市毛見
---	---

	氏名 清水 正興 所属支部 和歌山市支部 入会年月日 平成23年10月2日 事務所 和歌山市手平
---	---

	氏名 花光 義行 所属支部 田辺支部 入会年月日 平成23年11月15日 事務所 田辺市上秋津
---	--

◆退会者 (敬称略)

(廃業者)

佐藤 欽一 (和市) H23. 9. 13付 中家 康夫 (御坊) H23. 9. 29付
唐津麻尚三 (海南) H23. 9. 30付

(欠格事由による登録抹消)

宮井 睦彦 (和市) H22. 9. 8付

業務部研修報告

平成23年12月26日和歌山ビッグ愛にて業務部が主催する「暴力団排除条例について」の研修が行われました。

和歌山県警察本部組織犯罪対策課より廣瀬課長補佐、寺下係長のお二人に講師として来ていただき、15時から2時間平成23年7月1日に施行された「和歌山県暴力団排除条例」についての講義をしていただきました。

暴力団組織の説明からはじまり、暴力団から不当要求を受けた際の対応についてなど事例を用いて説明を受けました。

質問の時間では、会員より「行政書士法によると正当な事由がなければ依頼を拒むことはできないが、暴力団より欠格要件のない許認可について依頼を受けた場合どうすればよいのか？」との質問がありました。

これに対し講師からは「ケースバイケースとなるが、条例よりも法が上にあるので恐らく行政書士法が優先される、我々も事案毎に検討しているので分からない時は問合せしていただきたい。」との回答をいただきました。

この他会員からはたくさんの質問があがりましたが、講師のお二人は1つ1つ丁寧に回答くださり、充実した研修内容となりました。

今回の研修で印象に残ったのは、講師の「社会全体で暴力団が排除される環境を作ることが大切である」という言葉でした。



謹賀新年

経営事項審査を申請される皆様へ

経営状況分析のご申請は

早くて正確

3営業日以内に結果通知書を発送

(確認、照会を要する場合はお時間をいただくことがあります)

分析手数料は13,500円

CIIC電子申請の場合は12,000円

信頼と実績

昭和63年に国が指定する
唯一の分析機関としてスタート。取扱実績No. 1

豊富な経験

決算期変更や合併、
分割、再生などの特殊
経審もお任せ下さい

充実したスタッフ

47都道府県毎に担当者を
配置。分析のことはお気軽
にお問い合わせ下さい

電子申請

早くて便利。「CIIC電子
申請」割引適用で
分析手数料もお得

無料

会員登録不要

申請書類作成ソフト、経審評点計算ソフトをホームページにてご提供
ダウンロードしてご利用ください

経営状況分析 申請書類作成ソフト
CIIC分析パック

建設業許可、経営事項審査
申請書類作成ソフト
CIIC許可・経審申請パック

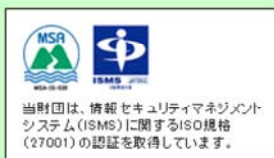
経営事項審査 評点計算ソフト
CIIC経審アンサー

CIIC

検索

「CIIC分析パック」、「経営状況分析のご申請」、「電子申請」につきましては、支部、事務所までお問い合わせください
登録経営状況分析機関 登録番号1

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター
西日本支部



近畿地区担当 Tel 06-6767-2801

「CIIC許可・経審申請パック」、「CIIC経審アンサー」のお問い合わせは、電話03-5565-6236までお願いいたします



「1人でも雇ったら、入ろう。労働保険」

厚生労働省の所管する労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」という。）と雇用保険との総称で、保険給付は各保険制度で別に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者（パート、アルバイト等を含む）を一人でも使用している事業主は、すべて加入が義務付けられており、成立手続を行わなければなりません。

【労災保険とは】

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族の生活を保護するため必要な保険給付を行うものです。

【雇用保険とは】

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

【費用徴収制度について】

事業主が故意または重大な過失により労災保険に係る保険関係成立届を提出していない期間中に事故が発生し、労災保険の給付を行った場合、事業主から遡って保険料（追徴金を含む）を徴収するほか、保険給付に要した費用に相当する金額の全部または一部を徴収することとなります。

加入手続などの詳細につきましては、和歌山労働局または最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。

労働局及び県下の労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）の電話番号

労働基準監督署		ハローワーク	
和歌山	073-488-1202	和歌山	073-425-8609
御坊	0738-22-3571	新宮	0735-22-6285
橋本	0736-32-1190	田辺	0739-22-2626
田辺	0739-22-4694	御坊	0738-22-3527
新宮	0735-22-5295	湯浅	0737-63-1144
海南	073-483-8609		
橋本	0736-33-8609		
串本(出)	0735-62-0121		
和歌山労働局	労働保険徴収室		
	073-488-1102		



平成23年 (*マークは開催地=事務局)

- 9月 5日(月) ADR特別委員会 *
- 〃 試験委員会 *
- 6日(火) 業務部研修会
- 〃 建設特別委員会総会
- 7~8日 日行連近協各単位会との連絡会
(笠野会長、坂口、西山各副会長出席)
- 8日(木) 専門士業団体連絡協議会理事会
(笠野会長、坂口副会長、高川理事出席)

- 12日(月) 女性部会研修会 *
- 〃 実務研修会
- 13日(火) 行政書士ADRセンター和歌山運営委員会
- 14日(水) 無料相談会 *
- 〃 日行連会長会(笠野会長出席)
- 16日(金) 正副会長会議 *
- 20日(火) 法定業務研修(1日目)
- 22日(木) 正副会長・支部長・部長合同会議
- 〃 近協知的資産担当者会議(青石委員長出席)
- 26日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- 27日(火) 法定業務研修(2日目)
- 28日(水) 試験委員会 *
- 29日(木) 入会説明会 *
- 30日(金) 企画部小部会 *
- 〃 近畿女性行政書士担当者会議
(坂田部会長、阿部副部会長出席)
- 10月 8日(土) 街頭無料相談会(わかちか広場)
- 11日(火) 入会説明会 *
- 12日(水) 電話無料相談会 *
- 14日(金) 成年後見制度特別委員会 *
- 〃 ADR特別委員会 *
- 17日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会*
- 17~18 日行連制度あり方検討委員会(笠野会長)
- 18日(火) 行政書士試験打合せ会議
- 20日(木) 人権研修会(紀南)
- 20~21 日行連全国総務部会会議(高川総務部長)
- 21日(金) 専門士業災害担当者会議
- 〃 申請取次行政書士管理責任者会議
(高川委員長)
- 24日(月) 正副会長会議 *
- 25日(火) 全国運輸交通担当者会議(上野委員長出席)
- 26日(水) 建設研修会
- 26~27 日行連経理部会(笠野会長)
- 28日(金) 平成23年度講師養成研修(宮本企画部員)
- 〃 井谷桂先生黄綬褒章授章祝賀会
- 11月 1日(火) 県技術調査課との打ち合わせ
(西山委員長、高川、中谷、石倉副委員長)
- 3日(木) 近畿運輸交通担当者会議
(上野委員長、崎山副委員長)
- 5日(土) 成年後見人養成研修(1日目)
- 8日(火) 女性部会研修会 *
- 9日(水) 無料相談会 *
- 〃 近協倫理担当者会議(高川総務部長)
- 10日(木) 県警本部との打ち合わせ
(宇和副会長、坂田部長出席)
- 13日(日) 行政書士試験
- 14日(月) 綱紀委員会 *
- 17~18 日行連理事会(笠野会長出席)
- 17日(木) 定例単位会会長会議(笠野会長出席)
- 19日(土) 成年後見人養成研修(2日目)
- 〃 専門士業ゴルフコンペ(貴志川GC)
- 21日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会*
- 〃 正副会長会議
- 22日(火) 実務研修会
- 24日(木) 中間監査 *
- 〃 全国法規担当者会議(高川総務部長)
- 26日(土) 知的資産実務研修(1日目)
- 28日(月) ADR特別委員会 *
- 29日(火) 入会説明会 *
- 〃 近畿建設会議(中谷副委員長出席)
- 30日(水) 専門士業よろず無料相談会
- 〃 近協申請取次行政書士担当者会議
- 〃 大阪入国管理局との連絡協議会
(高川委員長出席)



「もっと、つれわか！」 笠野会長出演 !!

(和歌山放送) 2011年10月7日放送

アナウンサー；(以下、㊦)「行政書士とはどういうことをする職種ですか？」

笠野会長；(以下、㊧)「許認可の申請に関する手続きの代理がメインです。あと一般に関わりがあるのが相続です。また社会貢献ということで無料相談会を行っております。」

㊦；「悩み事があってもこれを行政書士に相談してよいのか分からないということも多いですよね？」

㊧；「相談の内容が分かっても誰にしてよいのか分からない部分もあります。来ていただければ、これはどうであるのかお話しできます。遠慮せず来てください。」

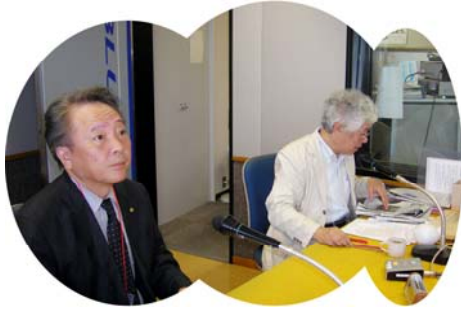
また10月は行政書士法や制度のPRを行っております。我が会もキャラバンという形で支部が7支部ありますが、各支部において日程を決めて市や町を回っております。」

㊦；「今後の日程を教えてくださいませんか？」

㊧；「10月8日、わかちか広場で午後1時～4時まで無料相談会をしております。あと、毎月第2水曜午後1時～4時、本会事務所で無料相談会をしております。」

また女性会員による女性の為の無料相談会を第3月曜午後1時～4時までしております。

こちらは対象が女性ということで特に離婚問題、相続が多くなっております。」



㊦；「離婚問題も行政書士に相談してよいということですね？」

㊧；「相談していただければその中で判断して対応いたします。」

㊦；「その他にも電話相談と
いうのがあるのですか？」

㊧；「毎月第2水曜に本会事務所でやっているものですが、遠方の方や時間的に来ることができない方の為に電話で対応しております。」

社会貢献ということで無料でやっております。また去年ADRの認証を受けまして、ADRというのは『裁判外紛争解決』のことですが、揉め事について相談していただければ裁判所に行くまでに我々の機関で解決を目指します。

現在は自転車事故と外国人の事となります。こちらは若

干費用がいらいます。またこの10月から『住宅セーフティネット基盤強化推進事業』補助事業者として国土交通省から認められ、来年の3月まで毎週月水金の午後1時～4時、本会事務所で無料相談を実施しております。

これは賃貸住宅の問題についての相談です。それから、和歌山県専門士業団体連絡協議会というのがあり、『よろず無料相談』を11月30日午後1時～5時、ビッグ愛で行います。」

㊦；「今年は台風12号の被害を受けた方への対応も考えていらっしゃるそうですね。」

㊧；「和歌山県から無料相談をやってもらえないか、という正式な要請があり、それに応えようということです。特に被害を受けられた地区はお年寄りが多い。何を相談すればよいのか分からない状況だと思います。どんなことでもよいので声を掛けて頂ければそれに応えたいと思います。」

㊦；「最後に何かありますか？」

㊧；「県条例で暴力団に対する利益供与の禁止が明確に出され、依頼人の中に暴力団関係者、暴力団員等があればそれを受けることはできません。」

これも今後の課題として研修を入れて間違いのない形で業務をしていきたいと思っております。」

この記事は当日の放送をピックアップし、要約したものです。

** 編集後記 **

会員の皆様には平素より広報部の活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

お気づきになられた方もいらっしゃるかと思いますが、前回の会報より内容がコンパクトになりました。

こうすることにより年間の発行回数を増やし、熱が冷めないうちに情報を皆様の下へお届けすることが出来る、また事務局からのお知らせ等も会報を利用することでまとめることができ経費削減に繋がる、という効果があります。

今後とも会員の皆様のお役に立てるよう、新しい紙面作り、そして更なる紙面の向上を目指し頑張っていきたいと思えます。
広報部 阿部杏子

【表紙写真の説明】

平家物語で名高い「武蔵坊弁慶」は田辺に生まれ、源義経の家来として奥州平泉にてその生涯を閉じたといわれています。

昭和57年、「武蔵坊弁慶」生誕の地と終焉の地の縁をもって、田辺市と平泉町との間で姉妹都市を結ぶ。

平成23年に中尊寺を含む「平泉の文化遺産」が世界文化遺産に登録されました。

田辺支部 尾崎 達千